

# 敦賀市いのちとこころ支援計画

## 基本理念 ～市民一人ひとりがいきいきと暮らせるまち つるが～

敦賀市は、市民一人ひとりの「いのち」を大切に、誰も自殺に追い込まれることのないまちづくりを目指し、いのちとこころの支援に関連する事業を最大限に生かした自殺対策を推進するため、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「敦賀市いのちとこころ支援計画」を策定しました。

### 1. 施策体系

国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」において、すべての自治体で取り組むことが望ましいとされた「基本施策」と、地域自殺実態プロファイルにより示された「重点施策」を組み合わせ、庁内の各種相談窓口と福祉保健部局との情報共有や連携強化を中心として、支援対策を推進していきます。

### 2. 基本施策と重点施策

#### ◇ 基本施策1 地域におけるネットワークの強化

市民と行政、関係機関が顔の見える関係を築きながら協働し、地域で支えあえるネットワークづくりを推進します。より早い段階での問題解決ができるよう、庁内各課の窓口での対応力向上と連携体制の整備を行います。

- 1 庁内における関係各課の連携強化
- 2 地域とのネットワークを活用した連携強化

#### ◇ 基本施策2 いのちとこころを支える人材の育成

様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対しての早期の「気づき」のための人材育成の方策を充実させる必要があります。早期の「気づき」に対応できるよう必要な研修の機会の確保を図ります。

- 1 様々な職種を対象とする研修の実施
- 2 市民を対象とする研修の実施

#### ◇ 基本施策3 市民への啓発と周知

自殺に追い込まれる心情や背景への理解を深め、危機に陥った場合には誰かに援助を求める必要があることが社会全体の共通認識となるよう普及啓発を行います。また、コロナ禍の影響により、自殺リスクが高まることもあり得る状況と認識し、積極的な普及啓発に努めます。

- 1 広報やリーフレット等を通じた啓発と周知
- 2 市民向け講演会や健康講座の開催

#### ◇ 基本施策4 生きることの促進要因への支援

「生きることの促進要因」への支援として、居場所や活動の場づくり、自殺リスクを抱える可能性のある人への支援を推進していきます。また、コロナ禍での様々な生活環境や経済状況等を踏まえ、自殺リスクを抱える人に対し適切な相談支援に繋げていきます。

- 1 生きることへの支援(居場所や活動の場づくり)
- 2 自殺リスクを抱える可能性のある人への支援(様々な相談支援の実施)

#### ◇ 基本施策5 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育

「生きることの包括的支援」として「困難やストレスに直面した児童・生徒が信頼できる大人に助けの声をあげられる」ということを目標として、SOSの出し方に関する教育を進めていきます。

- 1 学校におけるいじめ防止対策の実施
- 2 児童生徒や親への相談支援

#### ◆ 重点施策

無職者・失業者、生活困窮者、就業者・経営者、高齢者を対象とした事業